

支 出 書

会派名	日本共産党 福山市議会議員団	整理No.	2-1
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研修費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広報費 6 広聴費 7 要請・陳情活動費 8 会議費 9 人件費 10 事務所費		
金額	21,000円		
支出年月日	2022年8月5日		
支出内容	2022年8月20・21日 第54回全国保育団体合同研究集会 in 高知 参加費・報告書(河村・高木・三好)		
支出先	別添のとおり		

領收書 (該当○印)	有 (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

※ 別紙

※ 領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理No. 2-1

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

領 収 証 日本共産党福山市議会議員団様 No. _____						
金額						
内訳						
現金						
小切手	/					
手形	/					
消費税額等(%)						
消費税額等(%)						
但第54回全国保育団体合同研究集会 参加費・報告集 2022年7月28日 上記正に領収いたしました 広島市中区大手町5丁目16番18号 広島保育センター内 TEL (082)247-1865 広島県保育団体連絡会						
登録番号						
GR1621						

研究研修・調査報告書

会派名	日本共産党 福山市議会議員団	報告日	2022年8月31日
代表者	河村 晃子	報告者	三好 剛史
参加者	河村 晃子 高木 武志 三好 剛史		
実施日	2022年 8月 20日 ~ 2022年 8月 21日		
研究研修・調査等の場所	本庁舎議会棟控室		
目的	コロナ禍での保育の在り方、課題は何かを学ぶ。 特別講座において、保育施設での重大事故の現状と課題を学ぶ		

研究研修・調査等の概要

第54回全国保育団体合同研究集会 in 高知 Live配信

2022年8月20日 13:00~16:30

○保育・子育てフォーラム「コロナ禍で考える 今、保育・子育てで大切なこと」

コロナ禍が3年にわたって続くなか、保育現場での努力に対し、行政の対応は不十分であり、困難な状況を改善するために多くの力を合わせなければならない。保育の現場はどうなっているのか、それをとりまく保育情勢や政策がどのように動いているのかを報告し合い、問題点や改善点を明らかにする必要がある。

また、「ケア」という概念について、「他者を気にかけ、配慮する関係」と捉えた場合、コロナ禍での人とのつながりはますます重要になると考えられる。「ケア」についても様々な立場、角度からの視点を出し合い、それぞれの地域や園の状況を照らし合わせながら、困難な状況でも一歩踏み出すために何ができるかを考えしていくことを本フォーラムの目的として報告が行われた。

- ・報告…蓑輪明子（名城大学）、中西新太郎（元関東学院大学）、岩狭匡志（大阪保育運動連絡会）、国沢マキ（高知・保育者）、長瀬美子（大阪大谷大学）
- ・実践報告…吉岡昌博（京都・西野山保育園）、尾池咲季子（群馬・たけのこ保育園保護者）、高山彰子・松藤都希（大阪・曇たんぽぽ保育園）
- ・活動報告…石本友子（広島保育団体連絡会）、前嶋真人（埼玉保育問題協議会）、田境敦（愛知保育団体連絡協議会）

2022年8月21日 14:30~16:30

○記念講演「日本ってどんな国？すごい国？普通の国？やばい国？」

—ケアレスな日本の状況をふまえ、社会を結ぶために必要なこと』

講師 本田由紀（東京大学大学院）

①コロナ禍がもたらしたもの

コロナ禍の長期化によって生活困窮の「多様化」、「日常化」が生じてしまった。低収入世帯への打撃や家族関係、メンタル面への影響、学習格差も広がり、子どもの育つ環境への悪影響が懸念されるが、支援の利用は一部にとどまっている。

また、女性の働き方、処遇、生活が困難に見舞われるケースが多く生じており、特に低収入世帯、子ども・若者、ひとり親、高齢者、外国につながる世帯での衣食住、医療、介護、保育や様々な権利保障に歪みが生じている。

②コロナ以前からの日本社会の問題

高度経済成長期・安定成長期の「戦後日本型社会モデル」では、教育から新卒一括採用で仕事に就き、そこで得た賃金をもって家族を養い、家族が子どもの教育に責任を持つという循環が強固に成立していたが、このモデルは政府による教育と家族に対する公的支出を減らすことに作用し、このモデルを回すことが自己目的化してしまっていた。90年代のバブル経済崩壊以降、戦後家族モデルの破たんが顕在化し、コロナ禍はこれらの問題を露呈させたものであり、コロナ禍以前より課題は山積していたと言える。

③家族・仕事・教育の各論

家族については、家族の形成・維持が困難となっているだけでなく、格差や貧困、家族内の関係の破綻が顕在化している。

仕事については、日本では経済が衰え、競争力も低下し、人材競争力も低く、企業では人材が常に不足しており、実質賃金も低迷している。労働市場は女性に対しきわめて差別的であり、安倍政権の「女性活躍」や「働き方改革」は機能しておらず欺瞞的政策に過ぎない。

教育については、垂直的序列化と水平的画一化が強力に推進されており、それは児童生徒の中に出身家庭の社会階層に基づく格差と排除・抑圧を生み出している。不安定化・格差化する家族と要求水準が高まる仕事の狭間で、学校と教員は過重な

負担と資源の欠如により疲弊している。

④現状をどう乗り越えるか

目指すべきは従来の戦後日本型循環モデルの復活ではなく、教育・仕事・家族の間が双方向に連携するような社会体制こそが必要である。誰もがそれぞれに尊重され、可能性を発揮することができ、安心して生きてゆける社会、すなわち「今とは逆の社会」に向かわなくてはならない。山積する課題にオルタナティブを示すことができる柔軟な組織・団体・個人の重要性が高まっている。連帶と継続的な運動が何よりも重要である。

○考察

3年に及ぶコロナ禍の中で、日本の経済、教育・子育ての環境、家族モデルの脆弱性が浮き彫りになっており、この部分への支援が大きな政策課題として、国政のみならず自治体にも突き付けられており、この手立ての具体化がなければ急激な人口減少、少子化に歯止めがかからない状況となっていることは明らかである。

子育ての社会化を担っている保育の機能の充実はますます求められている所であり、子ども一人当たりにかける予算やサービスの質の向上を行わなくてはならない。

そのためには保育労働の市場的価値を向上させていく政策が必要となる。保育労働の従事者の多くは女性が担っているのであり、待遇、勤務環境、非正規雇用率の改善とともに、男女の雇用格差の是正を一体的に進めていくことが改めて重要だと考えた。

支 出 書

会派名	日本共産党 福山市議会議員団	整理No.	2-2
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研修費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広報費 6 広聴費 7 要請・陳情活動費 8 会議費 9 人件費 10 事務所費		
金額	33,961円 (源泉徴収税・振込手数料含む)		
支出年月日	2022年11月15日		
支出内容	2022年11月14日 「福山市における個人情報保護の課題について」 講座受講料 (河村・三好・高木)		
支出先	別添のとおり		

領收書 (該当○印)	有 (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

NO 2-2

領収書

日本共産党福山市議会議員団 様

金額 ¥ 30,000

但書「福山市における個人情報保護の課題について」講座
受講料として

2022年11月15日

住所

氏名

久保貴裕

※ 別紙

※ 領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理No.

2 - 2

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合
そのまま添付してください

国税収納金資金		給与所徴・退職所得等の 所徴移収高計算書	総領収証書	
年	月	年	月	年
令和 32	391	令和 32	4	令和 32
支 付 金	支 付 金	支 付 金	支 付 金	支 付 金
32391	104	32391	04	32391
区 分	年 度	年 度	年 度	年 度
俸給・給料等	年始 1月 1日	入 社 日	年始 1月 1日	入 社 日
賃(従業員手取額)	年始 1月 1日	入 社 日	年始 1月 1日	入 社 日
日雇労働者の 賃金	年始 1月 1日	入 社 日	年始 1月 1日	入 社 日
退職手当等	年始 1月 1日	入 社 日	年始 1月 1日	入 社 日
報酬	年始 1月 1日	入 社 日	年始 1月 1日	入 社 日
後員賞与	年始 1月 1日	入 社 日	年始 1月 1日	入 社 日
同上の支払 確定年月日	年始 1月 1日	入 社 日	年始 1月 1日	入 社 日
年未調整による 不足税額				
▲年未調整による 超過税額				
本 税				
延 滞 税				
合 計 額				
生 年 月 日	生 年 月 日	生 年 月 日	生 年 月 日	生 年 月 日
住所 (在住地)	住所 (在住地)	住所 (在住地)	住所 (在住地)	住所 (在住地)
被 收 費 者 姓 名 (氏名)	被 收 費 者 姓 名 (氏名)	被 收 費 者 姓 名 (氏名)	被 收 費 者 姓 名 (氏名)	被 收 費 者 姓 名 (氏名)
摘要	摘要	摘要	摘要	摘要
④日本銀行(本店・支店・代理店)個人代理店(個人 会員)又は財務省の領収印付専用印 左記の合計額を領收印付して下さい。				
4.11.27 5.10.22				

※ 別紙

※ 領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理No.

2-2

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

MIZUHO みずほATMコーナー | ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

お取引日	振込・振替先の口座番号	普通
2022-11-15	[REDACTED]	
店舗名	お取扱い店舗名	お取引口座番号
*****	*****	*****
振込手数料	お取扱店番号	お取引金額
* * 550	*****	*** * 30,000
お取引回数	お取引後残高	
現金振込	*****	*****
端末	利用手数料	お取扱店番号
1406*****	052500-20299546	
南森町支店	クボタカヒロ様	
084-952-2662	084-952-2662	
発信番号81B150525000010	5679	0009703960

画面へお読み下さる
お知らせがあります。

研究研修・調査報告書

会派名	日本共産党 福山市議会議員団	報告日	2022年11月20日
代表者	河村 晃子	報告者	高木 武志 
参加者	三好 剛史 河村 晃子 高木 武志		
実施日	2022年 11月 14日 ~ 2022年 11月 14日		
研究研修・調査等の場所	本庁舎議会棟控室		
目的	福山市における個人情報保護の課題について学ぶ		
<p>研究研修・調査等の概要</p> <p>Zoom 研修</p> <p>2022年11月14日 10:00~12:00 講座 個人情報保護条例について 久保貴裕（自治労連・地方自治問題研究機構主任研究員）</p> <p>1. 個人情報保護条例について</p> <p>基本的視点として、憲法13条と健保92条の自己情報コントロール権と地方自治の本旨に基づくべきであること。国は、自治体の個人情報の取り扱いを支配下に置こうとしていること。そうした中で、個人情報保護条例がこれまで築いた保護規制を、後退させないことの3点があげられるしています。</p> <p>2. 条例審議の争点と、条例等に取り入れるべき事項について</p> <p>① 基本的考え方として、条例でこれまで築いた個人情報保護規定の取り扱いについて、改正法の下でも、自治体の独自の個人情報保護規定を後退させず、創意工夫を凝らして維持発展させるようにすることが必要である。</p>			

- ② 条例の目的について、個人情報の保護規制を維持・前進させるのか「利活用」の名のもとに後退させるのかが問われるとしています。
- ③ 個人情報の定義、取り扱う個人情報の対象について、改正法では、個人情報の定義に新たに「容易照合性」を設けている。本人の特定が容易にされなければ、個人情報ではないとして、匿名加工情報の利活用にも道を開く定義になると指摘。
- ④ 要配慮個人情報について、従前から自治体が対象としている要配慮個人情報は、今後も引き続き対象とし、当該の住民の権利を守ることが必要であるとともに、国が要配慮個人情報に明記していない事例についても、必要に応じて加えるようにするべきであると指摘。また、住民の権利を守るために、条例等において要配慮個人情報の収集を制限することが必要であるとしています。
- ⑤ 本人からの個人情報の直接取得について、個人情報は、本人のものであり、自己情報コントロール権を保障するためにも、本人からの直接取得を原則とする規定を条例等に設けることが必要。
- ⑥ 不要となった個人情報の廃棄、消去について、不要情報の破棄、消去は、改正法の趣旨に反するものではなく、条例で明記することが必要である。
- ⑦ 個人情報の目的外利用・外部提供の制限について、改正法で「相当の理由があるとき」は目的外の利用や外部提供ができるとしており、その判断基準は、国の個人情報保護委員会が行うこととされていることから、目的外利用の範囲が拡大される恐れがあります。自治体で独自審議会において基準を定めるなどの措置が必要であり、実施機関は目的外利用等を行う場合は事前に審議会の意見を聞くことを義務付け、どこにどのような情報を提供したのかチェックできる仕組みが必要と指摘しています。
- ⑧ オンライン結合の制限について、個人情報保護のために、事前のかんさや審議会が関与するなど、オンライン結合を制限する規定を設けることが必要だ。
- ⑨ 自治体の個人情報保護審議会への諮問、審議会の権限について、審議会は、自治体の個人情報の保護を専門的知見からチェックするとともに、住民自治の観点から主権者である住民がさかして自治体の個人情報の取り扱いを監視する機関としても重要な役割がある。審議会を形骸化させず、個人情報保護をめぐる重要な案件については、できる限り審議会への諮問を行うようにするべきである。
- ⑩ 行政機関匿名加工情報の提供について、制度導入が義務付けられていない市区町村は、制度を導入しないことが必要。
- ⑪ 個人情報ファイル簿等について、国が義務付けていない取扱人数1000人未満の個人情報ファイルも対象とすることが必要。
- ⑫ 手数料について、住民の開示請求権を保障し、負担を少なくするために、手数

料を無料とし、負担を求める場合でも実費のみの負担をするべきである。

- ⑬ 運用状況の議会への報告及び公表について、住民の理解と制度の公正な運営を確保するために、条例において議会への報告、及び公表を行うことを定めることが必要である。
- ⑭ 自治体独自の安全管理措置について、情報漏洩やサイバー攻撃、システムトラブルは自治体において日常茶飯事になる。住民への被害も深刻である。事故等が発生した場合も、内容について公表し、被害者の救援や賠償、実効ある再発防止措置が取られるようにしなければならない。自治体において個人情報の安全な管理を実効あるものとするために、国の個人情報保護委員会が示す安全基準だけに任せることではなく、自治体として独自の管理運営基準をさだめ、運営を見るする体制をつくることが必要である。とそれぞれ指摘されたものである。

講座を視聴して

市の個人情報保護条例の改正について、国による法改正で、地方自治体の持つ個人情報を企業などへ提供することができるようになると、指摘されたような様々な問題があることから、地方自治体である市行政が個人情報保護を真に守るための手立てを行うことが必要だと感じました。

支 出 書

会派名	日本共産党 福山市議会議員団	整理No.	2-3
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研修費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広報費 6 広聴費 7 要請・陳情活動費 8 会議費 9 人件費 10 事務所費		
金額	7,220円 (振込手数料含む)		
支出年月日	2022年11月15日		
支出内容	2022年11月25日 第58回市町村議会議員研修会 Zoom参加費 (三好)		
支出先	別添のとおり		

領收書 (該当○印)	有 (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

2022年11月15日

領收証

日本共産党福山市議会議員団様

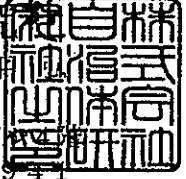
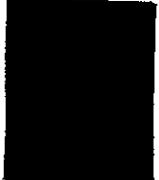
¥7,000-(税込)

但し、第58回市町村議会議員研修会Zoom(2022/11/24,25)参加費として
上記正に領収いたしました。

参加講義：講義1・／講義2・参加

受講者ご氏名：三好剛史様 受付番号：(37)

株式会社自治体研究
 代表取締役 長平
 〒162-8512
 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル
 電話番号 03-3235-5941

2022年11月15日

領收証

日本共産党福山市議会議員団様

¥0-(税込)

但し、第58回市町村議会議員研修会Zoom(2022/11/24,25)テキスト代と送料(400円)として
上記正に領収いたしました。

テキスト名：社会保障のあゆみと協同(1,600円税込)

0冊

長寿社会の地域公共交通一移動をつながす実例と法制度(1,900円税込)

0冊

株式会社自治体研究
 代表取締役 長平
 〒162-8512
 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル
 電話番号 03-3235-5941



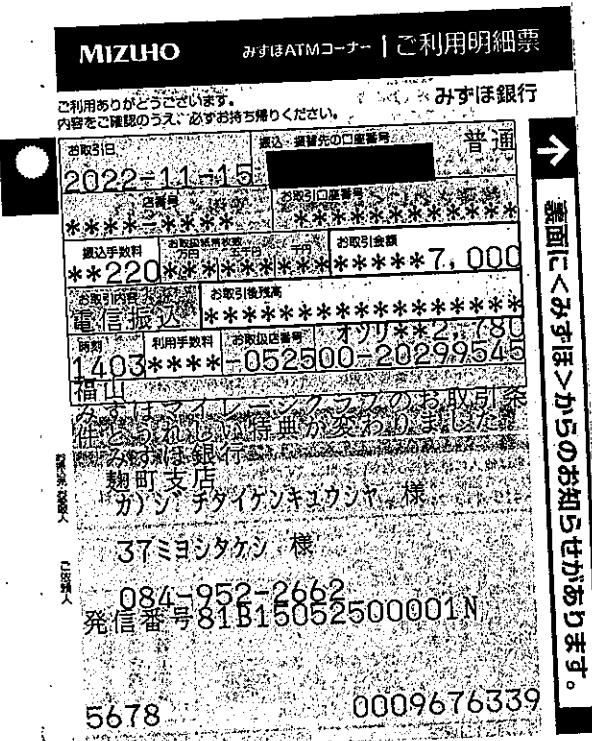

※ 別紙

※ 領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理No. 2-3

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。



研究研修・調査報告書

会派名	日本共産党 福山市議会議員団	報告日	2022年11月26日
代表者	河村 晃子	報告者	三好 剛史
参加者	三好 剛史		
実施日	2022年11月25日 ~ 2022年11月25日		
研究研修・調査等の場所	本庁舎議会棟控室		
目的	今後の持続可能な公共交通システム構築において重要な視点について学ぶ。		

研究研修・調査等の概要

第58回市町村議会議員研修会 Zoom 2022年11月25日 13:30~15:30

第2講義「地域交通の危機を超えて未来図を考える—自治体の権限と財源の課題」

金沢大学名誉教授・西村茂氏

○総論

近年、人の移動を大きく変えた2つの要因がある。第1は、2020年春以後のコロナ禍。移動が減少し、同時に移動手段の選択も変化した。密になる公共交通の利用は大きく減少し、徒歩、自転車、車での移動が増加した。第2は、技術の発展。行動面では、スマートフォンなどで経路や目的地の検索が当たり前となり、移動データの収集が進み、個人の行動が誘導、統制されている。移動手段・サービス面では、自動運転だけでなく、車の脱炭素化、電動キックボード、超小型モビリティなどの1~2人乗り手段の商品化、相乗りなどのシェアサービスが展開された。関連して生活時間に占める移動時間の見直し（テレワーク）も定着した。

以上の2要因には共通性がある。経路が固定されているバス、コミバス、路面電車、地下鉄、鉄道などの公共交通および「古典的な」公共交通であるタクシーの乗客を減らす点である。従来から人口減少・高齢化と大都市圏への集中で打撃を受けていた地域の公共交通は、コロナ禍と移動技術によってさらに利用者が奪われている。この状況は、一時的な変化ではない。したがって未来の公共交通政策は、地域にいまとあるものを維持・改善するだけでは不充分であり、自治体は移動を公平に保障し、「移動の権利」を現実化しなければならない。市町村内すべての地域をカバーする移動のネットワークが求められている。

住みやすさとは、食・医・教育・仕事・行政が「近くにある」と感じられる状態であり、それを実現するのが交通・移動手段。しかし、移動の現状を見ると、自家用車がなければ生活に支障が出る地域が多く見られ、車の利用が生活維持に不可欠となっているが、この状況が生活の豊かさを実現している社会とは言えないのではないか。車を持たない人が存在すること、マイカー依存が、地球環境、資源、生命、健康にマイナスの影響を及ぼすことは長年指摘されている。生活を豊かにするのに移動は不可欠であり、公共交通の不便を解決せずに高齢者の免許返納だけを推進することはできない。

地方のバス・鉄道を守ることは、市民の生活、移動のために必要不可欠であり、さらに未来を見据えて、それ以外の多様な移動手段を様々なかたちで具体化する必要がある。財政制約の中で、自治体が果たす役割は重要である。

○考察

交通の政策目的は、すべての人の移動、その手段の保障であり、国・自治体は、交通政策において平等、公平性に配慮すべきであることは言うまでもないが、2013年の交通政策基本法では「交通権」という言葉を明記していない。たとえ法律の条文に「移動の権利（交通権）」が書かれていなくても、すべての人の移動の保障は平等であるべきことは当然と考える。

本市においては福山駅周辺の中心部とそれ以外の周辺部では地域格差が顕著になっており、車依存への対策が行われないまま、今後さらに高齢化が進めば、事態はさらに深刻になりかねない。「持続可能な都市」になるには全域の移動ネットワークを編成する必要が迫られるため、政策的に推進する根拠として、公共交通の「維持」「利便性向上」「利用促進」「空白地域対策」を目的とした公共交通基本条例の制定が必要であると考える。

支 出 書

会派名	日本共産党 福山市議会議員団	整理No.	2-4
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研修費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広報費 6 広聴費 7 要請・陳情活動費 8 会議費 9 人件費 10 事務所費		
金額	14,220円 (振込手数料含む)		
支出年月日	2023年1月20日		
支出内容	2023年1月30日 第60回市町村議会議員研修会 Zoom 参加費 (高木)		
支出先	別添のとおり		

領收書 (該当○印)	有 (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

※ 別紙

※ 領収書添付用紙

支出書整理No.

2-4

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に收まらない場合領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、
そのまま添付

2023年1月20日

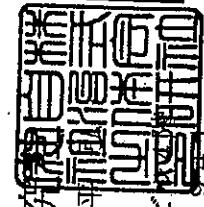
領 収 証

高木武志様

¥14,000-(税込)

但し、第60回市町村議会議員研修会 Zoom (2023/1/26,30) 参加費として
上記正に領収いたしました。

参加講義 1・/
受講者ご氏名 : 高木武志様
受講者ご氏名 : 高木武志様
受付番号 : (60B44)



株式会社自治体研究会
代表取締役 長平

〒162-8512
東京都新宿区矢来町123矢来ビル
電話番号 03-3235-5111

※ 別紙

※ 領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理No.

2-4

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に收まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、そのまま添付してください。その場合は、支出書整理No.を右上に記入してください。

MIZUHO みずほATMコーナー | ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

お取引日	お取引口座番号	普通
2023-1-21	[REDACTED]	
*****	*****	
お取引手数料	お取引金額	
220	**14,000	
お取引内容	お取引機種	
電信振込	*****	
時間	利用手数料	お取扱店番号
1253*****-052500-10263263		
福山		
みずほマイレージクラブのお取引条件とつれしい特典が変わりました。		
みずほ銀行		
駄町支店		
カジチタイケンキュウシャ様		
60B44タカギタケシ様		
084-952-2662		
発信番号811200525000020		
6002	0010262421	

裏面にへみがくからのお知らせがあります。

研究研修・調査報告書

会派名	日本共産党 福山市議会議員団	報告日	2023年2月5日
代表者	河村 晃子	報告者	高木 武志 
参加者	高木 武志		
実施日	2023年 1月 30日 ~ 2023年 1月 30日		
研究研修・調査等の場所	本庁舎議会棟控室		
目的	政府予算案と地方財政対策・自治体のデジタル化関連予算の課題について学ぶ		
<p>研究研修・調査等の概要</p> <p>第60回市町村議会議員研修会 Zoom</p> <p>2023年1月30日 10:00~12:00、13:00~15:00</p> <p>講座 2023年度政府予算案と地方財政対策・自治体のデジタル化関連予算の課題 平岡 和久（立命館大学）</p> <p>講座 2023年度政府予算案と地方財政対策 1. 2022年度第2次補正予算及び2023年度予算案の特徴 第2次補正予算は、12月2日に成立した。経済対策関係経費合計で、29兆861億円で財源の大半22.9兆円は国債増発である。 物価高騰・賃上げ、「新しい資本主義」の加速、国土強靭化の推進、外交安全保障環境の変化への対応など、国民の安全・安心の確保、予備費などである。 しかし、賃上げ促進の弱さ、物価高騰対策は一時的、医療体制の再建・強化なきコロナ対策などの問題がある。</p>			

*マイナンバーカード

マイナンバーの利用範囲の拡大、マイナポイントへ巨額の予算投入

マイナンバーカードの強要

*コロナ対策

予算の減額、感染症法2類から5類への変更によるコロナ対策経費削減

*農林水産費

食料安全保障への抜本的な対策になっていない、農林水産物の輸出拡大を重視

*中小企業対策

中小企業対策費はやや減、最低賃金引上げ支援は拡充されず

*復興

復興庁予算マイナス267億円の5523億円

被災者支援総合交付金、福島再生加速化交付金の減額

○2023年度地方財政対策と自治体財政の課題

地方一般財源総額同水準ルールのもとで、一般財源総額はわずか1400億円の増

投資的経費直轄・補助、単独とも減額

*2023年度以降の地方財政を見通すうえでの留意点

・世界経済の原則と日本経済、地域経済への影響を厳しく見る必要がある。住民生活への直接的影響、国・地方へのマイナスの影響が懸念される。

・防衛費倍増による他の経費、地方財政への影響、増税による住民生活への影響を厳しく見る必要

・以上の点を留意しながら公共部門の再建・強化と住民の生活権保障、持続可能な地域づくりを進めていくうえで、民主的でボトムアップな行政改革を進めることは不可欠であるとしています。

講座 自治体のデジタル化関連予算の課題

1, 政府のデジタル化推進

*日本のデジタル化政策の展開

2001年1月にIT基本法を策定、2013年5月マイナンバー法を策定、2016年12月官民データ活用推進基本法、2019年5月デジタル手続法、2021年5月デジタル改革関連法制定、9月デジタル庁発足、2022年6月デジタル社会実現重点計画を改定するなど進めてきている。

*「デジタル資本主義」と公共サービス産業化

「デジタル資本主義」は、2つの狙いがある。1つは、公共サービスの産業化と公務員の半減化です。

2, 2023年度政府予算について

特徴

大軍拡予算、5年間で43兆円大軍拡計画の財源の不透明性、不安定性、防衛国債発行への転換、社会保障関係費、教育費の抑制、地方一般財源総額の抑制の継続、財政民主主義を壊す5兆円の予備費を継続する予算だ。

○各分野のポイント

* 防衛関係費

異常な増加率、防衛力強化資金の創設、税外収入のかき集め、特別会計からの繰り入れ、決算剰余金の活用、歳出改革と増税で賄う

・防衛費 43兆円の財源問題

防衛費は、後年度負担を含めると59.5兆円になる

外為会計の含み益は保障されない、積立金の不用分の国庫返納や国有財産の売却は一過性

決算剰余金は、これまで補正予算の財源だったが、防衛費への活用により、防衛費以外の歳出にしわ寄せや赤字国債の増加につながる

歳出改革により、各分野の政策経費にしわ寄せ

税制改革で、国民負担の増加や窮屈化へ

防衛国債は、非生産的支出への国債発行になる。

「国債60年償還ルール」の延長・廃止も検討している。

* エネルギー・脱炭素

原発稼働60年への延長、新增設推進

* 公共事業費

総額で26億円増、整備新幹線の推進、災害・老朽化対策に重点

* 社会保障関係費

社会保障関係費の自然増1500億円を抑制

生活保護費改定でも物価高騰で実質減、年金は、「マクロ経済スライド」で実質目減り

* 子ども政策

子どもの出生数80万人を割り込む

4月に子ども家庭庁を創設するも予算は+2.6%増にとどまる。

「異次元の少子化対策」の不十分な内容

「出産・子育て応援交付金」10万円相当を給付

出産一時金50万円に増額

* 教育・科学技術振興費

教職員定数2474人の純減、国立大学運営交付金2億円減

2018年7月に、自治体戦略2040構想研究会第2次報告により、スマート自治体への転換の方向が示され、自治体情報システムの共通化が示されました。

地方行政のデジタル化、公共私の連携と地方公共団体の広域連携の促進が重要とされました。その促進のため、2020年12月に自治体DX推進計画を2026年3月までを期間として策定しました。

2022年7月の第5回専門小委員会で、地方団体から、「行政事務の効率化を図るためのデジタル化の進展により、行政事務の在り方に関する裁量の余地がなくなり、地方の自主性が損なわれることを懸念。自治体独自の施策についても継続して実施できる形で、ガバメントクラウド上にシステム構築ができるよう配慮する必要」「デジタル技術に慣れていない住民への配慮のため、特に導入期においては行政サービスをデジタル・アナログの両面で提供することが不可避であり、必ずしも行政の負担減につながらないことに留意が必要」との意見が出された。

2023年1月23日第33次地方制度調査会第10回専門小委員会資料によれば、「デジタル化によって…全国統一的な事務処理や集権化に結び付くのではないかという懸念も生じえる」「標準化と集権化は表裏一体の関係にあり、このバランスをどのようにコントロールするのかが課題となるのではないか」「(行政サービスの提供)「HAW」の部分は一定程度共通化してもいいという議論があるが、手段が共通化することによって志向が規定されてしまう可能性があるのではないか」という議論も出されている。

デジタル田園都市国家構想基本方針が2022年6月に策定され、官民による地方のDX推進を強力に推し進めている。

自治体戦略2040構想が目指すこうした行政体制は、業務量軽減を公務員減量化につなげる狙いがあることから、住民とコミュニケーションをとる公務員と圏域マネジメントを担う公務員の分業を進めることになる。現場を持たない自治体職員では、公共サービス提供企業をコントロールすることができず、公共サービス市場での企業間競争の結果、独占的優位(AIを含む)が確立すれば、企業による自治体支配につながる。中心都市による圏域マネジメントが中心になれば、5万人未満の市町村の自治権が実質的に奪われることによる影響が大きい。その地域の特質や住民ニーズに基づく自治体行政が保障されず、住民自治の空洞化が起きる。圏域マネジメントを担う自治体職員は、府省の施策を忠実に執行することになると警鐘を鳴らしている。行政デジタル化は、ガバメントクラウドにおいてカスタマイズが抑制されれば、自治体独自の政策、上乗せ、横出しサービスが困難になる恐れがあり、地方自治の危機を招く。データ流通の促進が、前提であり、全国の共通ルールでのみ個人情

報は保護される。個人情報保護が不十分な中でプライバシー流出の危険があり、基本的人権保障の危機につながると指摘している。

政府のデジタル関係予算と地方財政措置を見ると、総務省のデジタル基盤の整備費として、2019年度の予算規模900億円台から、2021年度約2兆137億円と急増している。マイナポータル、マイナポイント事業費、デジタル庁予算、AI/PPA導入、テレワーク環境構築、デジタル人材任用経費などを補助し推進している。

マイナンバーカード交付率を普通交付税算定に反映させることは、地方交付税法の目的に反している。マイナンバーカードの普及の責任を自治体に押し付け、普及率によって普通交付税の多寡を決めることになれば、自治体の自主性への干渉となり、財源の均衡化や自治体の独立性の強化に反することになる。地方創生推進交付金、地方創生臨時交付金、デジタル田園都市国家構想推進交付金などで、デジタル化の促進を図っている。行政デジタル化に関する問題点・課題について、1つは、自治体がベンダーへの依存状態になること。2つに、大手事業者による寡占化が起き、分野ごとにベンダーが固定化する懸念があり、新たなベンダーロックインにより、中長期的にみるとコスト増要因になる恐れがある。地域の情報産業の衰退の恐れもある。3つには、オンライン化による対面申請の減少で住民とのコミュニケーション機能をどう補うのか課題が残る。4つには、自治体独自の施策・サービスが抑制されることになる。5つには、個人情報の利活用による個人情報保護リスクが増大する危険がある。と指摘している。財政にかかわっても、ガバメントクラウドの接続料が高くなる可能性がある。特に小規模自治体における負担が大きくなる可能性。情報システムコストがガバメントクラウド及び自治体クラウドによって削減されことになれば、そのことで地方交付税算定に反映され、地方一般財源抑制、自治体職員削減につながるのではないか。という問題点、課題が存在をしており、そうした問題・課題について行政として説明責任を果たすこととともに解決を図ることが必要ではないか。